

暴風雪等に伴う農林水産業用施設及び農作物等の管理対策

平成29年12月11日

新潟県農林水産部

新潟地方気象台が12月11日6時17分に発表した「暴風雪と高波に関する新潟県気象情報 第5号」によると、県内では、11日から12日にかけて強い冬型の気圧配置となるため、陸上では場所によって最大風速20メートル（最大瞬間風速30メートル）になる予報です。

また、12日から13日にかけて山沿いを中心に大雪となり、12日は平地でも大雪となる見込みです。

については、農林業用施設及び農作物等の管理に十分注意するとともに、荒天時は、屋内に待機し転倒等の事故防止に十分留意してください。

なお、冬季の間は、冬型の気圧配置が急速に強まり、低温や降雪の被害を受けやすいことから、今後も気象情報に留意するとともに、以下を参考に栽培管理等にあたってください。

1 除雪作業時の事故防止

- (1) 作業は必ず複数の人員で行い、場所・時間等も周囲に連絡しておく。また、作業中は、施設等からの落雪に十分注意するとともに、危険な施設等には安易に近づかない。
- (2) 作業の前後には、除雪機の点検・整備を行い、事故防止に努める。また、除雪作業時にロータリーが停止した場合は、必ずエンジンを止めてから点検・修理する。

2 農林業用施設の被害対策

- (1) 農林業施設、建物については、屋根の積雪やその周囲の点検を十分に行い、倒壊等が生じないように除雪に努める。
- (2) 被害が発生した場合は、十分な安全を確保した上で、速やかに修繕する。
※ なだれ等による施設被害の恐れがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県機関に連絡してください。

3 園芸全般

【事前対策】

- (1) ハウスのビニールは、強風に備えて破損部分の補修やマイカー線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) ハウス等の施設とその周囲の点検を行うとともに、施設周囲の除雪に努める。
- (3) 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
- (4) 加温設備のある施設では、可能な範囲で設定温度を高め、内部カーテンを開放するなどにより、屋根部分の融雪及び雪の滑落を促進する。また、排気管（煙突）等の保守に努め、施設内部への燃焼ガス漏れに注意する。

(5) 無加温施設の場合は、雪の堆積量が多くなならないようこまめに見回り、除雪に努める。

【事後対策】

- (1) 施設、支柱・支線、誘引結束等を再点検し、破損箇所は速やかに補修する。特に、作物を栽培中の施設で、被覆資材の被害を受けたところは、補修までの間の低温障害を防止するため、トンネル等で作物を被覆し、保温に努める。
- (2) 加温が必要なハウスで停電した場合は、ハウス内の温度低下を防ぐため、石油ストーブ等で保温するとともに、可能な限り採光し、施設内環境の改善に努める。
停電回復後は、各種設備が確実に作動しているか確認する。
- (3) 除覆した骨組だけのハウスも、ハウスの肩のパイプ以上に積雪した場合は、損傷する恐れが大きいため除雪する。
- (4) 施設の破損等により、葉ズレ、枝ズレ、蕾のスレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に注意する。また、倒伏した作物で回復が見込まれるものは、速やかに立て起こす。

【冬期間の栽培・育苗管理対策】

- (1) 異常な低温となる寒波時は定植を避ける。
- (2) 気温及び地温が低く生育障害が懸念される場合は、トンネル被覆等による保温管理や、生育状況に即した適切な肥培管理を行う。
- (3) 日照不足の場合は軟弱徒長となるため、ハウス周囲の除雪や内部カーテンの開閉など、可能な限り採光し、施設内環境を改善する。
- (4) 栽培施設（果菜類の育苗施設や花き類等）では、密閉保温により病害等の発生が懸念されるので、換気を適切に行うとともに防除に努める。

4 野菜

防風雪対策は「3 園芸全般」を参照。

【冬期間の栽培管理対策】

- (1) 葉物野菜で異常低温が予想される場合は、凍害等を防止するため、不織布等のべたがけを行う。
- (2) いちごで低温や日照不足が続く場合は、着色不良や果実軟化が懸念されるため、午前中のハウス温度を12～15℃に設定する。また、天候を見て、内部カーテンを開放し、日射量の確保に努めるとともに、換気により、施設内湿度の上昇を防ぐ。
- (3) 育苗中のトマトは、ハウス内温度の低下で花芽形成が不良になりやすく、下段花房が奇形花となる恐れがあるので、可能な限り保温する。
- (4) そらまめでトンネル資材が破損した場合は、速やかに補修する。
- (5) いちごで果実に損傷が見られる場合は、株の負担を軽減するため早期に摘果し、損傷の激しい葉は摘葉する。

5 果 樹

【事前対策】

- (1) 冠雪や暴風による倒木や枝折れを防ぐため、整枝せん定を早め実施するとともに、補強用の支柱を入れ、枝をロープなどでしっかり結束・固定しておく。
- (2) 湿った雪による冠雪が多いと予想される場合は、枝や果樹棚等に付着した雪の払い落としを随時行う。
- (3) ぶどう、なしの棚栽培で、大雪により除雪が不可能で棚の崩壊が懸念される場合は、非常手段として周囲線を掘り出し、周囲柱の下の積雪を踏み込み、主線や小張線を外す。

【事後対策】

- (1) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (2) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。

6 花 き

事前対策は「3 園芸全般」を参照。

【事後対策】

- (1) 施設の被災や停電があった場合は、速やかに暖房機の点検及び、電照・補光関連装備（電球、タイマー等）の作動確認を行う。
- (2) 被災して障害程度の激しい株は、病害発生源となりやすいので、早めに処分する。

【冬期間の栽培管理対策】

チューリップ切り花等で栽培施設の換気不足が懸念される場合は、小型循環扇により空気を動かすとともに、かん水量を減らすなど施設内湿度の上昇を防ぐ。

7 畜 産

【事前対策】

- (1) ハウス等の簡易畜舎は、周囲の除雪に努め、支柱を設ける等の補強を行う。
- (2) すき間風を防ぐため畜舎の点検を行い、子畜等の保温と適切な換気に努める。
- (3) 停電に備え、自家発電機の準備・始動点検を行う。
- (4) 飲料水の凍結防止対策を行う。

【事後対策】

停電があった場合は、速やかに関連機器の作動点検を行う。

8 き の こ

【事前対策】

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

【事後対策】

- (1) 暴風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 被害状況に応じた適切な修繕を行い、施設等の速やかな復旧に努める。
- (3) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

9 漁業全般**【事前対策】**

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、発達した積乱雲等に近づかないようにして、早めの帰港を心掛ける。
- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事後対策】

係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、十分な安全を確保してから実施する。